会員各位

一般社団法人 宮崎医科大学・宮崎大学医学部医学科同窓会 選挙管理委員会 委員長 柳田 俊彦

## 第1回 卒業生代議員選挙公示のお知らせ

一般社団法人 宮崎医科大学・宮崎大学医学部医学科同窓会(以下「当法人」という。) の定款にて、正会員の中から代議員を選出し法令上の社員とする旨を定めております。 すなわち、代議員が当法人の社員となり、代議員会を構成し、代議員会の議決権を持つことになります。この代議員は有権者から立候補を求め、有権者の投票で選出され、選出にあたっては、選挙管理委員会が行うことになっております。

この度、卒業生代議員の任期が令和3年6月に開催されます代議員会で任期満了となります。つきましては当法人の代議員選任規則にて、下記のとおり第1回代議員選挙を実施いたしますので公示します。

なお、卒業生代議員は、当法人の代議員選任規則に基づき各卒業年度の卒業生の中から 卒業生が選出し、任期は2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する代議員会 の終結の時までとしております。

記

## 1. 有権者

令和3年3月31日現在において会費等を納めている正会員とします。

2. 卒業生の代議員定数

代議員選任規則第5条第2項に基づき卒業生代議員の定数は59人までとする。

3. 立候補の届出

立候補者は、所定の立候補届出書により、卒業年、氏名、推薦人 2 名、等を記載の うえ令和 3 年 4 月 19 日までにメール (suzukakekai@med. miyazaki-u. ac. jp) にて届 出てください。

## 4. 投票方法

- 1) 代議員立候補者を記載した名簿と電子投票システムによる投票の案内をメール 等にて令和3年4月26日までにお知らせします。
- 2) 投票締切日 令和3年5月5日 (当日午後0時まで有効)
- 5. 開票、代議員の決定
  - 1) 開票は令和3年5月6日に行います。
  - 2) 代議員候補者が定数を超える場合は、選出の選挙とし、得票が多い順に定数まで当選者とします。代議員候補者が定数を超えない場合は信任投票とし、不信任の得票の数が選挙人の半数に満たない場合には信任されたものとします。
- 6. 選挙結果の公告方法

当法人のホームページと会誌に掲載します。